

東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画の策定について

1 要旨

伊豆地域の著しい人口減少や少子高齢化の中でも路線バス等の公共交通の維持確保を行うため、平成27年度に「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」を策定した。

今年度、東伊豆・中伊豆地域において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会を設立し、地域公共交通網形成計画の策定に関する協議を行っている。

2 法定協議会について

(1) 位置付け

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく法定協議会
- ・計画は県及び市町の共同策定（同法第5条第1項）

(2) 構 成 員 別紙1-1のとおり

(3) 開 催 数 年度内に4回程度

3 形成計画について

(1) 計画区域 別紙1-2のとおり

(2) 概 要

ア 検討内容

(ア) 地域公共交通の現状・問題点、課題の整理

- ・地域の概況や公共交通の概況に関する実態調査の実施
- ・上位計画や関連計画との整合等の整理

(イ) 計画の基本的な方針・目標の設定

(ウ) 課題解決のための取組及び実施主体の明示

イ 効 果 行政、交通事業者等関係者の役割分担の明確化、連携強化など

ウ 公 表 平成29年度末を予定

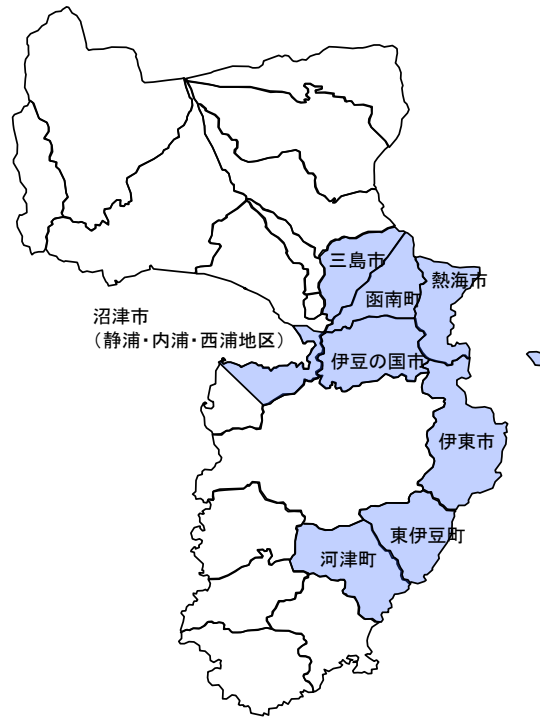
4 経緯及び今後の予定

時 期	内 容
H29. 4	第1回東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会（設立）
H29. 6	地域公共交通維持確保事業 国庫補助交付決定
H29. 7～H30. 3	調査・分析、計画案作成（進捗に応じて協議会を開催）
H29. 10	第2回協議会（調査等中間報告）
H30. 1	第3回協議会（骨子案意見照会）
<u>H30. 2</u>	<u>関係市町公共交通会議等（骨子案意見照会）</u>
H30. 3	「東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画」策定
H30. 4～	取組事項について具体的な検討、取組の実施

(別紙 1 - 1)

区分	構成員
市町	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、函南町
国土交通省	中部運輸局静岡運輸支局 中部地方整備局沼津河川国道事務所
静岡県	都市計画課、地域交通課 賀茂振興局、東部支援局、伊豆観光局 下田土木事務所、熱海土木事務所、沼津土木事務所
交通事業者	東海自動車(株)、伊豆箱根バス(株) 富士急シティバス(株)、伊豆急行(株)、伊豆箱根鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)
業界団体	静岡県バス協会、静岡県タクシー協会、静岡県観光協会
公安委員会	沼津警察署、熱海警察署、三島警察署、伊東警察署、大仁警察署、下田警察署
有識者	愛知工業大学 伊豆原浩二客員教授
計	34名

(別紙 1 - 2)



<スケジュール>

地域	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
東伊豆・中伊豆地域			調査 計画策定 ● 協議会立上げ		計画の推進			
南伊豆・西伊豆地域	調査 計画策定	具体化 の検討						